

# 基本柱 8

## 協働行政



政策8-1

市民協働のまちづくり



政策の構成と展開

- 8-1-1：市政への市民参加
- 8-1-2：市民活動・自治会活動等の活性化
- 8-1-3：まちづくり人材の育成
- 8-1-4：官学連携の推進・市内高校の魅力向上への支援

まちづくり  
方針

- 市民の市政への関心や参加につながるよう、情報公開や広報広聴活動を通じて市と市民が情報の共有を図ることで、開かれた市政の実現を目指します。
- 地域や市民が主体となって行う活動を支援することで、市と市民による「協働のまちづくり」の実現を目指します。
- まちづくりに市民が参加するための組織や仕組みづくり、未来の南島原市を担う人材の育成を推進することで、市民協働による地域課題の解決を目指します。
- 大学や民間事業者の知見や技術が、地域課題の解決、発展につながる機会として活かされる「共創のまちづくり」を推進します。

政策を取り巻く環境

▶ 市民参加・市民活動

- 本市では、「南島原市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民・行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担し、相互に補完、協力して行う協働によるまちづくりに取り組んでいます。
- 今後も様々な分野で市民が市政へ参加し、市民が積極的にまちづくりに参加するという意識を醸成するため、市内の人材育成のための研修事業（教育、文化、スポーツ、産業、行政等の各分野における地域振興の役割を果たす人づくりの活動）などへの支援が必要です。また、複雑化する地域課題の解決のためには、自治会組織をはじめ市民活動団体やボランティア団体と連携を図りながら、総合的に取り組む必要があります。

▶ 官民・官学連携

- 近年は、市民や地域のニーズ、抱える課題が多様化・複雑化し、単独の自治体だけでは対応が難しくなっています。そのため、教育・研究・社会貢献を進める大学等と連携、協力し、それぞれの知識やノウハウを活かして課題解決に取り組む共創によるまちづくりを推進していくことも重要となります。

## 市の取り組み（主要施策）

### 施策 8-1-1 市政への市民参加

#### ▶ 市政への市民参加

開かれた市政を構築していくため、地域や市民と直接意見交換ができる機会を提供します。

また、ホームページの市政への提案箱フォームや各庁舎への提案箱設置、パブリック・コメントの実施など、様々な方法による広聴機会を充実するとともに、寄せられた意見はデータベース化と市民への共有を行い、より市民目線に立った協働行政に努めます。

### 施策 8-1-2 市民活動・自治会活動等の活性化

#### ▶ 市民活動・ボランティア活動の活性化 総合戦略

市民活動団体やボランティア団体を育成・支援するとともに、各団体の情報の共有化に努め、市民活動や地域の活性化につながるよう支援します。

#### ▶ 自治会活動への支援 総合戦略

自治会活動の活性化に対する経済的支援を行います。また、自治会活動の拠点となる集会所の修繕等に助成を行い、自主的な自治会活動の活性化を図ります。

自治会員の減少、高齢化に伴い自治会活動の縮小、廃止される自治会の増加が見込まれることから、自治会未加入者に対して自治会加入をすすめるとともに、自治会統合を推進します。

### 施策 8-1-3 まちづくり人材の育成

#### ▶ 市政出前講座・市民表彰の実施

市民協働のまちづくりを実現し、市民生活と地域の産業を着実に発展させるため、研修会等の開催による地域づくり活動人材の育成や活動団体等のネットワーク化を推進します。

また、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な市民や団体を市で表彰するとともに、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範とします。



#### ▶ まちづくりの人材育成 総合戦略

本市のまちづくりを支える人材を育成するため、様々な分野で地域の課題解決等に関わる市民の取組を支援していくほか、地域の活性化につながる人材の発掘に努めます。

また、地域活動等を通じて、次世代を担う子どもたちのまちづくりへの関心を高めます。

## 施策 8-1-4 官学連携の推進・市内高校の魅力向上への支援

### ▶ 大学等との連携 総合戦略

交流人口の拡大や産業振興などの本市が抱える課題の解決をはじめ、生涯学習の分野や子育て支援等、市民生活の向上を図るため、大学等と連携した事業に取り組みます。

### ▶ 市内高校の魅力向上に関する取組への支援 総合戦略

地域全体の魅力と活力の向上を図るため、市内高校が実施する魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりに関する取組に対して支援します。

## わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 市の行事に積極的に参画しましょう。
- 市政へ関心を持ち、懇談会への参加やパブリック・コメントへの意見などを通じて積極的に市政に参加しましょう。
- 住んでいる地域に関心を持ち、積極的に地域活動に参加しましょう。
- 地域での支え合いを基本として、市と連携しながら地域の課題解決に取り組みましょう。
- 市と大学との連携活動や、市内高校の取組に関心を持ちましょう。

## 関連する個別計画

- 南島原市協働のまちづくり推進指針

## 数値目標

| No  | 指標名                    | 単位    | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|-----|------------------------|-------|-------------------|----------------|
| 130 | 市政懇談会の開催回数             | 回/年   | 1                 | 2              |
| 131 | 市政提案箱への投書件数            | 件/年   | 330               | 100            |
| 132 | パブリック・コメントの実施回数        | 回     | 7                 | 5              |
| 133 | 協働のまちづくり市民活動支援事業の実施団体数 | 団体/年  | 1                 | 2              |
| 134 | 自治会活動支援事業の実施自治会数       | 自治会/年 | 427               | 415            |
| 135 | 市政出前講座の開催回数            | 回/年   | 25                | 30             |
| 136 | 人材育成事業補助金活用者の人数        | 人/年   | 0                 | 10             |
| 137 | 大学と連携した取組数             | 取組    | 5                 | 5              |

政策8-2

人権尊重・男女共同参画のまちづくり



政策の構成と展開

8-2-1：人権尊重・平和行政の推進

8-2-2：男女共同参画のまちづくり

まちづくり  
方針

- 人権問題に関する正しい理解・知識の普及と様々な価値観を認め合い、あらゆる差別や偏見の解消に取り組むことで、一人ひとりの人権が尊重された地域社会を目指します。
- あらゆる場面において性別にとらわれず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担い、格差の解消や能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 人権・平和行政

- 人権問題は、幅広い分野に関わる問題であり、全ての施策について横断的に人権尊重の視点に立って取り組む必要があります。障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国人をはじめとした様々な人権に関わる今日的な課題の解決に向け、全ての人々の人権が尊重される社会が実現されることを目指して推進体制を確立し、計画的、総合的に人権教育を推進していく必要があります。
- 平和施策に関しては、世界では今なお一部の国や地域において戦争や紛争が起こったり、核兵器が開発されたりしており、市民一人ひとりが自分自身の問題として平和への関心を持ち、その大切さを認識する必要があります。

▶ 男女共同参画・人権侵害

- 近年の男女共同参画をめぐるのは、様々な分野において女性が参画する必要性が認識されてきていますが、固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、引き続き男女双方の意識を変えるための取組が必要であるとともに、豊かで活気に満ちた社会を築くため、男女がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）<sup>\*</sup>やセクシュアル・ハラスメント<sup>\*\*</sup>などが社会問題化していることから、人権侵害に対して安心して相談できる環境づくりを進めていくことも重要となっています。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）：

配偶者や恋人等親密な関係にある、またはあった者から振られる身体的・性的・心理的・経済的暴力のこと。

※セクシュアル・ハラスメント：

相手の意に反した性的な嫌がらせのこと。身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所への写真・情報の掲示等、様々なものが含まれる。

- 働く女性、共働き世帯、プライベートの充実など、暮らしや働き方に対する価値観は多様化しています。仕事と生活を両立するために、男性も女性も今までの働き方を見直し、バランスのとれた暮らし方、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現が重要となっています。
- 特に近年では、高齢化の進行や晩婚化等に伴い、老老介護\*や介護による離職、介護と子育ての両方を抱えるダブルケア等、暮らしにおける状況が複雑、かつ多様になっており、生活と仕事を両立するためには、それぞれの状況に応じた支援体制が求められています。

※老老介護：  
高齢者が高齢者の介護をすること。

## 市の取り組み（主要施策）

### 施策 8-2-1 人権尊重・平和行政の推進

#### ▶ 啓発活動の推進

国籍・障がいの有無、LGBT\*などの置かれている立場を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会に向け、啓発事業を通じた相手を思いやる気持ちや人権に対して正しい理解ができる心の育成に取り組み、誰もが自分らしく活躍の場を持てる共生社会を目指します。

※ LGBT：  
「レズビアン」、「ゲイ」、「バイセクシャル」、「トランスジェンダー」の頭文字を組み合わせたもので、性的少数者の総称。

#### ▶ 相談支援の実施

人権問題に苦しむ人たちの悩みに寄り添うため、年2回の特設人権相談所や女性・子どもの人権相談所を開設し、相談内容に応じて、人権擁護委員や関係機関と連携を図りながら解決につなげます。

#### ▶ 平和行政の推進

世界平和と核兵器廃絶の実現のため、反核・平和の取組に関する市民への啓発と、平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行います。

また、子どもたちに核兵器の惨禍と戦争の悲惨さを伝えるため、平和教育活動の充実に努めます。

### 施策 8-2-2 男女共同参画のまちづくり

#### ▶ 男女共同参画社会の実現

男女共同参画についての理解を深めるため、男女ともにバランスのとれた生活、仕事と家庭・地域生活の両立を可能とする働き方への環境づくりをはじめ、社会通念・慣習の見直しや意識改革、DV防止などの啓発に関する広報活動を主体的に行います。

#### ▶ あらゆる分野への女性の活躍推進 総合戦略

女性が自らの能力を活かし、社会の一員として活躍できるよう、仕事と家庭、地域生活の両立を可能にする社会環境、雇用環境づくりを働きかけます。また、各種委員会の改選時期が集中する年度末、年度初めに女性人材バンクの活用、女性の登用を呼びかけるとともに、意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用します。

## わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 基本的人権を互いに尊重し、一人ひとりにやさしい社会を築きましょう。
- いじめや虐待、差別や偏見をなくしましょう。
- 固定的な性別役割分担意識をなくし、男女が対等なパートナーとして、互いに人権を尊重し合う意識を持ちましょう。
- 地域、学校、職場などで、性別にとらわれず、その個性と能力によってのみ評価する制度や風土をつくりましょう。

## 関連する個別計画

- 南島原市人権教育・啓発基本指針
- 南島原市男女共同参画計画

## 数値目標

| No  | 指標名                    | 単位  | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|-----|------------------------|-----|-------------------|----------------|
| 138 | 広報紙での人権啓発回数            | 回/年 | 7                 | 6              |
| 139 | 人権啓発イベント実施回数           | 回/年 | 0<br>(R2年度1回)     | 1              |
| 140 | 相談所開設数                 | 回/年 | 3                 | 3              |
| 141 | 広報紙・ホームページでの男女共同参画啓発回数 | 回/年 | 1                 | 6              |
| 142 | 審議会における女性委員の登用率        | %   | 22.2              | 33.3           |
| 143 | 女性人材バンクからの審議会委員登用者数    | 人/年 | 19                | 30             |



政策8-3

質の高い行政運営



政策の構成と展開

8-3-1：質の高い行政運営

8-3-2：職員の能力向上と意識改革

まちづくり  
方針

- 健全な行財政運営のもと、市民が求める行政サービスの効率的な提供を目指します。
- 効率良く業務を遂行できる組織体制や環境を構築するとともに、職員の能力向上を目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 行政運営・職員の資質向上

- 本市の行財政運営は、地方交付税の削減や少子高齢化の進展に伴い、ますます厳しさを増しており、新たな行政課題や複雑化・高度化する行政ニーズに柔軟に対応できるよう、今後も効率的で効果的な行政の体制づくりに取り組む必要があります。
- 各地域の実情や声を踏まえ、そのニーズに対応できるよう職員の意識改革や資質の向上が必要ですが、職員の能力向上に向けては、人材育成基本方針に基づく研修等の充実を図るとともに、再任用職員も含めたうえで人事評価制度を有効に活用し、これまでも増して知識豊かな職員の育成と資質の向上と意識改革に努めることが重要です。
- 持続可能な自治体の実現のためにも、デジタル技術等を活用した業務効率化によるスマート自治体への転換を推進していく必要があります。

市の取り組み（主要施策）

施策8-3-1 質の高い行政運営

▶ 相談体制の充実

市民に身近な相談先として、市民相談センター、消費生活センター、各専門家による相談会を活用した相談体制を維持します。

▶ 行財政改革の推進

歳入の減少や人口減少社会に対応するため、「簡素で効率的な行政運営の推進」、「健全な財政運営の確立」、「持続可能な行財政運営」の実現に向け、行政改革大綱に基づく行財政改革に努めます。

第2部  
後期  
基本計画

自然環境

郷土文化

産業経済

健康福祉

人づくり

安全安心

基盤整備

協働行政

### ▶ 効率的・効果的な行政運営

政策評価制度に基づく事務事業の精査を通じて、効果的で持続可能な行政運営に取り組みます。

また、今後維持していく施設の管理にあたっては、費用対効果を考慮して、民間委託の推進や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、民間の資本や経営能力、技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行い、施設の運営方法や業務内容の見直しを行います。

### ▶ 適正な入札及び契約の実施・透明性の確保

入札及び契約手続きにおける公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、電子入札システムにより、発注者・受注者双方の事務の効率化に取り組みます。また、工事検査を通して、公共工事の品質の確保に努めます。

### ▶ 地籍調査の推進

土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用、保全を図るため、地籍調査を推進します。

### ▶ 庁内情報システムのセキュリティと安定運用

庁内情報システム等の安定運用に努めるほか、計画的な更新を行います。

また、より効率的な作業が行えるよう、新しい技術や新しいシステムの情報を収集し、本市の規模に沿ったシステムの導入を検討します。

セキュリティについては、職員への研修等を行い、人的事故の防止に努めます。

### ▶ 社会保障・税番号制度の適正・安全な運用と有効活用

改正個人情報保護法に対応した個人情報の取扱いを行い、職員の資質向上や個人情報の厳重な管理に努めます。

## 施策 8-3-2 職員の能力向上と意識改革

### ▶ 職員研修等の実施

個々の職員の人事評価結果をもとに補うべき能力を分析し、能力向上につながる研修会等へ参加させ、職員の能力が最大限に発揮できるよう職員の能力開発に取り組みます。

また、人材育成基本方針に基づき、限られた職員数でも多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応できる人事管理、組織力強化、人材育成に努めます。

### ▶ 職員の地域行事等への参加

市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進するとともに、参加しやすい職場環境づくりに取り組みます。

### ▶ 人事評価制度の充実・活用

市職員の人材育成や実績を適正に評価するため、人事評価制度の検証・見直しを行い、人事評価制度の充実に努めます。

### ▶ 定員適正化計画の推進

地方分権が進む中で市民へのサービスの質を維持した行政運営と財政の安定化を図るため、第2次南島原市定員適正化計画の検証を行い、必要に応じて計画を見直すことで、職員数の適正化に努めます。

## ▶ 市行政の生産性の向上と働き方改革 総合戦略

AI<sup>\*</sup>・RPA<sup>\*</sup>等の先進技術を積極的に活用し、高度なセキュリティを保ちつつ、業務改善による生産性の向上と職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

また、限られた財源の中で、クラウドサービス<sup>\*</sup>の利用や徹底した業務プロセスの見直しを進めながら、業務の効率化に努めます。

- ※ AI：  
人工知能
- ※ RPA：  
ロボティクス・プロセス・オートメーション。PC 上で行う事務作業の自動化。
- ※クラウドサービス：  
機材の購入やシステムの構築、管理を自前で行わず、ネットワーク経由でデータやソフトウェアを利用する仕組み。

### わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 本市の行財政状況について関心を持ちましょう。
- 地籍調査の立会いや統計調査にご協力ください。
- （自身、事業所等での）個人情報 の適正な管理に努めましょう。
- 職員も地域の一員として地域活動に参加しましょう。
- 本市の行財政状況について関心を持ちましょう。（再掲）

### 関連する個別計画

- 南島原市行政改革大綱
- 南島原市定員適正化計画

### 数値目標

| No  | 指標名                 | 単位  | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|-----|---------------------|-----|-------------------|----------------|
| 144 | 各種相談会の実施日数          | 日/年 | 21                | 24             |
| 145 | 地籍調査の進捗率            | %   | 94.0              | 100.0          |
| 146 | 市職員能力アップ研修の受講者数     | 人/年 | 432               | 310            |
| 147 | 人事評価制度説明会（評価者・被評価者） | 回/年 | 2                 | 2              |
| 148 | 対象業務ごとの削減した業務時間数    | 時間  | —                 | ▲20%           |

## 政策 8-4

## 持続可能な財政運営



## 政策の構成と展開

8-4-1：財政の安定化

8-4-2：自主財源の確保と資産の有効活用

まちづくり  
方針

- 財政状況の分析・公表を行い、事業の重点化・差別化を図りながら、効果的・効率的な行財政運営を目指します。
- 持続可能な財政運営に向けて、収納率の向上やふるさと応援寄附の PR を通じて、自主財源の確保を目指します。
- 地域とともに、公共施設の統廃合と有効活用を目指します。

## 政策を取り巻く環境

## ▶ 財政運営

- 本市の今後の財政見通しとしては、生産年齢人口の減少などに伴う市税収入の減少などにより、厳しい財政運営となることが予想されます。そのため、自主財源の確保とともに、健全な財政運営を目指して、引き続き財政構造改革に取り組む必要があります。
- 本市では、情報通信技術（ICT）を活用した納付方法を導入するなど、市民負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図っています。
- 市税の収納率は合併当初約97%でしたが、現在は98%を維持しています。今後も過年度滞納者へ早期に接触し、細やかな納税相談や財産調査に基づく担税力に応じた滞納処分を実施するなど、引き続き収納率の維持、向上に努めることが求められています。
- ふるさと応援寄附は、行政運営のための貴重な自主財源であるとともに、市内事業者の所得向上と地域活性化につながるものであるため、新規返礼品の開発や本市の魅力発信による認知度向上などに、積極的に取り組む必要があります。

## ▶ 公共施設の維持管理

- 市内には合併前に各町で建設された施設が点在しており、老朽化に伴う維持管理費の上昇や、施設の更新などにかかる費用の増加が見込まれます。そのため令和4年（2022）3月に見直した「南島原市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設（建物）の更新費用を35%圧縮することを目標に、今後も計画性をもって将来的な財政負担の軽減を図っていく必要があります。

## 市の取り組み（主要施策）

### 施策 8-4-1 財政の安定化

#### ▶ 計画的な財政運営

安定的な市民サービスを維持し、持続可能で健全な財政構造を築くため、限られた財源の有効活用や事業の重点化など、財政計画に基づいた適正かつ厳格な財政運営を遂行します。

「南島原市総合計画」が目指す将来像実現に向けた重要施策に「選択と集中」による重点配分を行います。

#### ▶ 経常経費の削減

将来の人口減少による市税や普通交付税の減少を考慮し、事務事業の継続した見直しや自治体 DX の導入などに取り組み、経常経費の削減に努めます。

### 施策 8-4-2 自主財源の確保と資産の有効活用

#### ▶ 収納率の向上

納税の公平性の確保と収納率の向上を図るため、納税相談や財産調査を行い、担税力に応じて差押えなどの滞納処分に取り組みます。

また、キャッシュレス収納を推進し、納税者の利便性の向上を図ります。

#### ▶ 自主財源の安定確保

市税等の賦課・徴収体制の強化、各種使用料・貸付金等の適正徴収など、債権管理を強化しつつ、市有資産や広報紙、市ホームページなどへの有料広告掲載など、自主財源の安定的な確保に努めます。

また、ふるさと応援寄附事業については、寄附の使途に理解を深めていただくよう周知・広報に努めるとともに、返礼品の充実などによりさらなる寄附拡大を目指します。

#### ▶ 資産の有効活用 総合戦略

公共施設を所管する部局に対して、定期的なヒアリングを行い「個別施設計画」の進捗管理を実施し、それぞれの施設が持つ機能が不要と判断したものについては、施設の統廃合や規模の適正化などを進めます。

また、未利用財産については、公有財産活用評定委員会を活用し、積極的な売却等の手続を行うなど、将来の維持管理にかかる経費の削減と有効活用に努めます。

## わたしたちができること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 本市の行財政状況について関心を持ちましょう。（再掲）
- 市税等は期限内に納付しましょう。
- 地域の公共施設の維持管理に協力しましょう。

## 関連する個別計画

- 南島原市財政計画
- 南島原市公共施設等総合管理計画

## 数値目標

| No  | 指標名       | 単位   | 現状値<br>(令和3年度末時点) | 目標値<br>(令和9年度) |
|-----|-----------|------|-------------------|----------------|
| 149 | 経常収支比率    | %    | 86.2              | 93.5           |
| 150 | 実質公債比率    | %    | -4.8              | -3.2           |
| 151 | 市税現年分収納率  | %    | 98.84             | 99.00          |
| 152 | ふるさと応援寄附金 | 千円/年 | 651,868           | 1,000,000      |

